平成28年度　第1回 金沢市介護保険運営協議会 平成28年5月10日	資料２

地域密着型サービス事業者等の指定状況について

１　地域密着型通所介護の指定について

（1）主な内容

・介護保険制度改正により、利用定員18人以下の小規模な通所介護事業所については、平成28年４月１日から地域密着型サービスに移行となった。
・平成28年３月31日において指定を受けている、利用定員が18人以下の通所介護事業所については、平成28年４月１日に地域密着型通所介護事業所としてみなされる。

（2）事業所数

・みなし指定　84事業所
・新規指定　　１事業所（指定日：平成28年４月１日）

（3）介護サービス等向上専門部会での取扱い

・既存の利用定員18人以下の通所介護事業所で、みなし指定により地域密着型通所介護事業所に移行したものについては、介護サービス等向上専門部会に報告し了承済み。

２　地域密着型サービス等の指定事業者数

区　　分	事業者数（平成27年4月1日）		事業者数（平成28年3月31日）	
	介護	（予防）	介護	（予防）
認知症対応型通所介護	9	9	9	9
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2		3	
夜間対応型訪問介護	1		1	
認知症対応型共同生活介護	49	49	49	49
介護老人福祉施設入居者生活介護	15		15	
小規模多機能型居宅介護	24	22	25	24
看護小規模多機能型居宅介護			1	
地域密着型通所介護（みなし指定）※予定			84	
合　　計	100	80	187	82

※資料1「介護保険の実施状況について」の（13）指定事業者数（詳細）は、平成28年4月1日時点の数であるため、この表の数と相違するものがあります。